

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月24日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐藤 佳恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 9日から 令和 7年 7月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 7月23日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 8月 6日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月28日 午前 9時10分から 令和 7年 8月 1日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | さいたま市見沼区大字蓮沼字前田 |
| | 地 番 | 536 番 16 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 82.65 平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市見沼区大字蓮沼字前田 536 番地 16 |
| | 家屋 番号 | 536 番地 16 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 34.29 平方メートル
2 階 46.68 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月 7日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市見沼区大字蓮沼字前田 |
| | 地 番 | 5 3 6 番 1 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 2 . 6 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市見沼区大字蓮沼字前田 5 3 6 番地 1 6 |
| | 家屋 番号 | 5 3 6 番地 1 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 3 4 . 2 9 平方メートル
2階 4 6 . 6 8 平方メートル |



令和6年(ケ)第 265号
令和6年11月 8日受理
令和6年12月 **5**日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 関 田 暁 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-----------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市見沼区大字蓮沼字前田 | | |
| | 地 番 | 536番16 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 82.65平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | さいたま市見沼区大字蓮沼字前田 | 536番地16 | |
| | 家屋 番号 | 536番地16 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 34.29平方メートル | |
| | | 2階 | 46.68平方メートル | |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■B	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■B(占有者) ☐ ()の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		令和5年2月	
最初の	契約日	年 月 日	
契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		Bは、Aの元妻である。	
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 536番17・536番19の土地はさいたま市が、536番20の土地は法人が所有し、現況はいずれも公衆用道路である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■B(債務者兼所有者Aの 元妻)	1 私はAの元妻です。令和5年2月に離婚しました。離婚後も目的建物内において同居していましたが、今年の4月、Aは目的建物から出ました。建物内には、Aの所有物があります。 2 子供もいますし、私は目的建物に居住させてもらっています。Aと私との間には、契約関係や対価の授受はありません。 3 目的土地について、境界問題はありません。 4 目的建物内で、犬を1匹飼っています。以前は2匹飼っていました。犬の飼育に伴う床や壁、建具の傷みがあります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 目的物件の外観調査及び内部調査の状況、関係人の陳述等を総合勘案し、占有関係については2枚目のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R6年11月12日（火） 9：30－9：40	物件所在地	物件調査，占有確認，外観写真撮影，連絡票を投函
R6年11月25日（月） 10：00－10：30	物件所在地	物件調査，占有確認，内部調査実施・内部写真撮影， Bと面談（評価人同行）
R6年12月3日（火） 10：45－10：55	さいたま地方法務局	接道について土地全部事項証明書を交付申請
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

ヲ 605-5
ウ 587-4
カ 587-3
コ 587-21
ク 587-20
レ 540-3
ソ 529-11
ツ 529-2
ネ 534-4
ナ 536-10
ラ 536-13
ム 536-17
リ 560-6
ノ 560-7
ハ 563-5
キ 565-5
セ 577-4
テ 577-5
ト 531-9

(本図は原本を70%に縮小)

登記年月日：平成14年7月9日

0322966

地積測量図

地番 536～16、～17、～18

土地の所在 さいたま市大字蓮沼字前田

さいたま市見沼区



536～16

$$14.49 \times 4.730 = 68.5377$$

$$14.49 \times 1.274 = 18.4602$$

$$13.99 \times 5.598 = 78.3160$$

$$165.3139$$

$$\div 2 = 82.6569$$

地積 82.65 m^2

536～17

$$(12.85 + 12.86) \times 0.635$$

$$\div 2 = 8.1629$$

地積 8.16 m^2

536～18

$$(1.50 + 1.51) \times 0.635$$

$$= 1.9113$$

$$2.54 \times 0.623 = 1.5824$$

$$2.50 \times 0.179 = 0.4475$$

$$3.9412$$

$$\div 2 = 1.9706$$

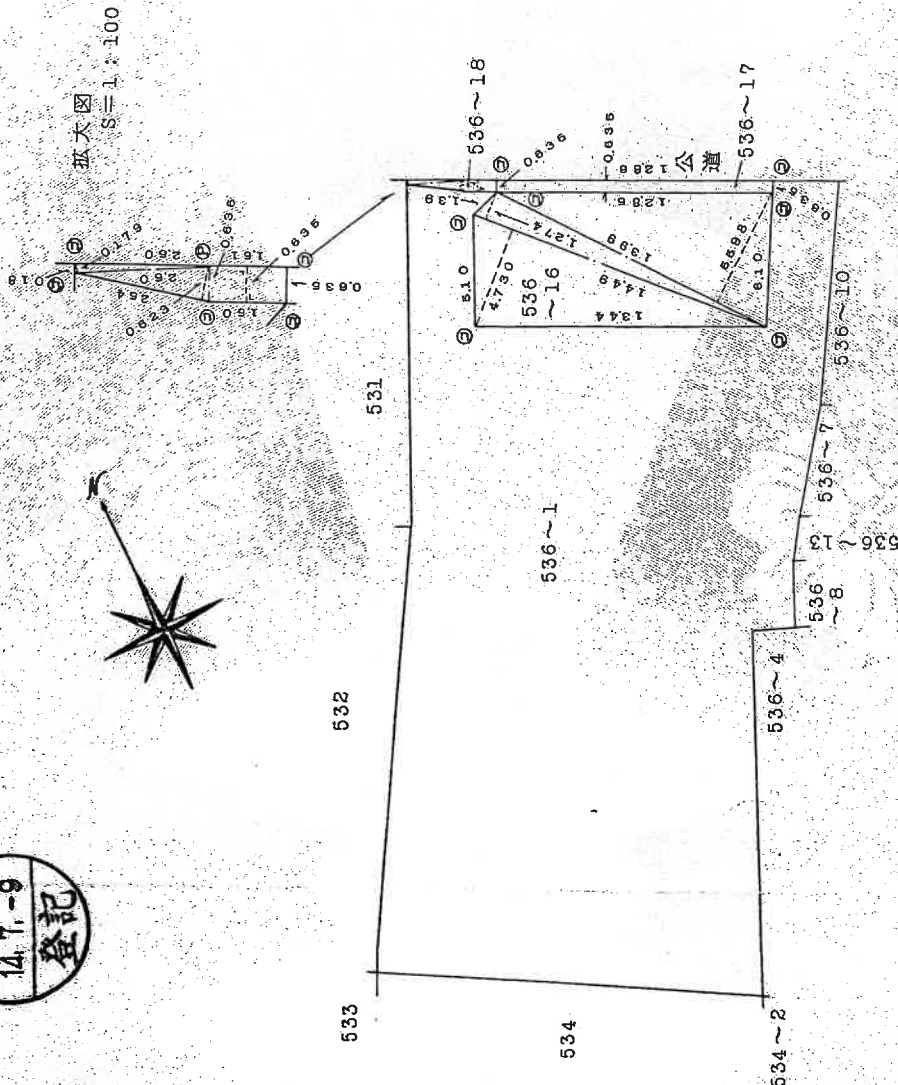
地積 1.97 m^2

536～1

$$601.88 - (82.65 + 8.16$$

$$+ 1.97) = 509.10$$

地積 509.10 m^2



拡大図
S=1:100

凡例	境界線の種別	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別	記号
①	石杭	③	金属板	⑤	境界線の種別	記号
②	コンクリート杭	④	金属杭	⑥	境界線の種別	記号
⑦	アスファルト杭	⑦	金属プレート			

作製者

申請人

縮尺 1/250

(本図は原本を70%に縮小)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま市方法務局管轄)

令和6年9月3日

福岡法務局

登記簿

(10枚目)

登記年月日：平成14年11月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法律事務所)

令和6年9月3日

福岡法律事務所

登記官

(11 枚目)

請求番号：46-3

0502424

各階平面図

建物図面

家屋番号 536番16

建物の所在 さいたま市大字蓮沼字前田536番地16

さいたま市見沼区



/階

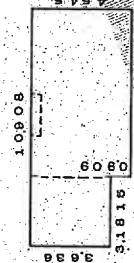


求積表

$4.545 \times 1.818 = 8.2628$
 $4.0905 \times 1.818 = 7.4365$
 $4.545 \times 4.0905 = 18.5913$
34.2906

床面積 34.29㎡

2階



求積表

$3.636 \times 3.1815 = 11.5679$
 $4.545 \times 7.265 = 35.1169$
46.6848

床面積 46.68㎡



写真撮影位置

(本図は原本を70%に縮小)

作製者

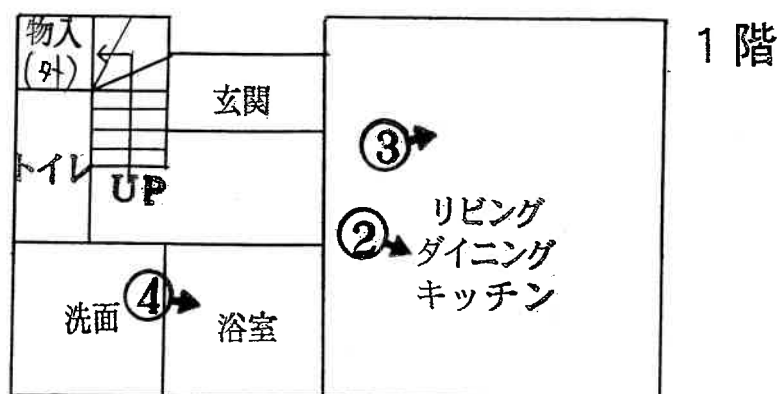
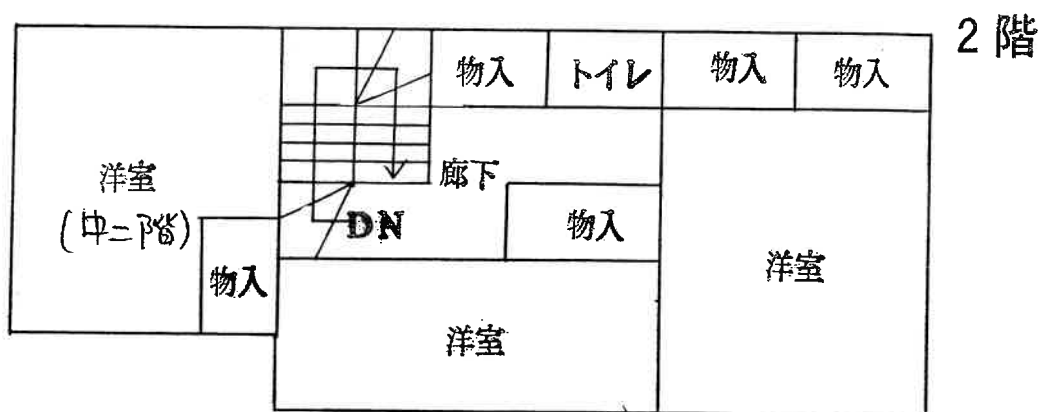
申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

建物見取図(○は写真撮影位置を示す。)



(12枚目)



①



②



③

(13枚目)



④

令和 6 年（ケ）第 265 号
令和 6 年 11 月 25 日 現地調査
令和 6 年 12 月 13 日 評 価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
松 本 竜 一 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | さいたま市見沼区大字蓮沼字前田 |
| | 地 番 | 536番16 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 82.65平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市見沼区大字蓮沼字前田 536番地16 |
| | 家屋 番号 | 536番地16 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 34.29平方メートル
2階 46.68平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 0 5 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2, 0 7 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 3, 9 8 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武野田線「七里」駅の南西方約1,000m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が多く見られる中、マンション、アパート、駐車場等が混在する住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% なし 高度地区(15m)
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	82.65㎡ ほぼ長方形 平坦 特になし
接面道路の状況	東約4m舗装私道(位置指定道路)にほぼ等高接面 北約4m舗装市道(建築基準法上の道路)にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : なし ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	本件土地が接面する上記東側私道(地番536番20)は、法人の単独所有となっており、本件所有者は共有持分を有していない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：平成14年11月24日新築 経 過 年 数：約22年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：約3年
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレート葺 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	前記第3目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	普通（但し、経年相応に老朽化している）
建物の利用状況	債務者兼所有者は荷物を置いた状態で利用し、その元妻及び子らは居宅として利用している。
特 記 事 項	債務者兼所有者の元妻によれば、目的建物内で、犬を1匹（以前は2匹）飼っており、犬の飼育に伴う床や壁、建具の傷みがあるとのことである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	99,000	1.06	82.65	0.85	7,370,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする。総額が千円未満となる場合は1,000円とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 さいたま見沼-16

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $102,000\text{円}/\text{㎡} \times 100/100 \times 100/103.0 \times 100/100 \div 99,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域と対象地域は格差無しと判断した。

イ 個別格差：接面方位、角地等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、更地化の難易の程度等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	155,000	80.97	0.10	1,260,000

ウ 現価率：

経過年数約22年、経済的残存耐用年数約3年、観察減価率(中古建物の市場性等も考慮)-20%

(計算式) $3/(22+3) \times (1-0.2)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	7,370,000	0.60	法定地上権	4,420,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,370,000	-4,420,000		1.0	0.7	2,070,000
2	1,260,000	+4,420,000	1.0	1.0	0.7	3,980,000
一括価格（合計）						6,050,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（さいたま見沼-16）
所 在：さいたま市見沼区大字蓮沼字丸山1516番13
価 格：102,000円/㎡
位 置：東武野田線「七里」駅約1,600m（道路距離）
価 格 時 点：令和6年1月1日
地 積：109㎡
供給処理施設：ガス・水道・下水
接 面 道 路：西4.0m市道
用 途 指 定 等：準工業地域（建蔽率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要：一般住宅の中に駐車場等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

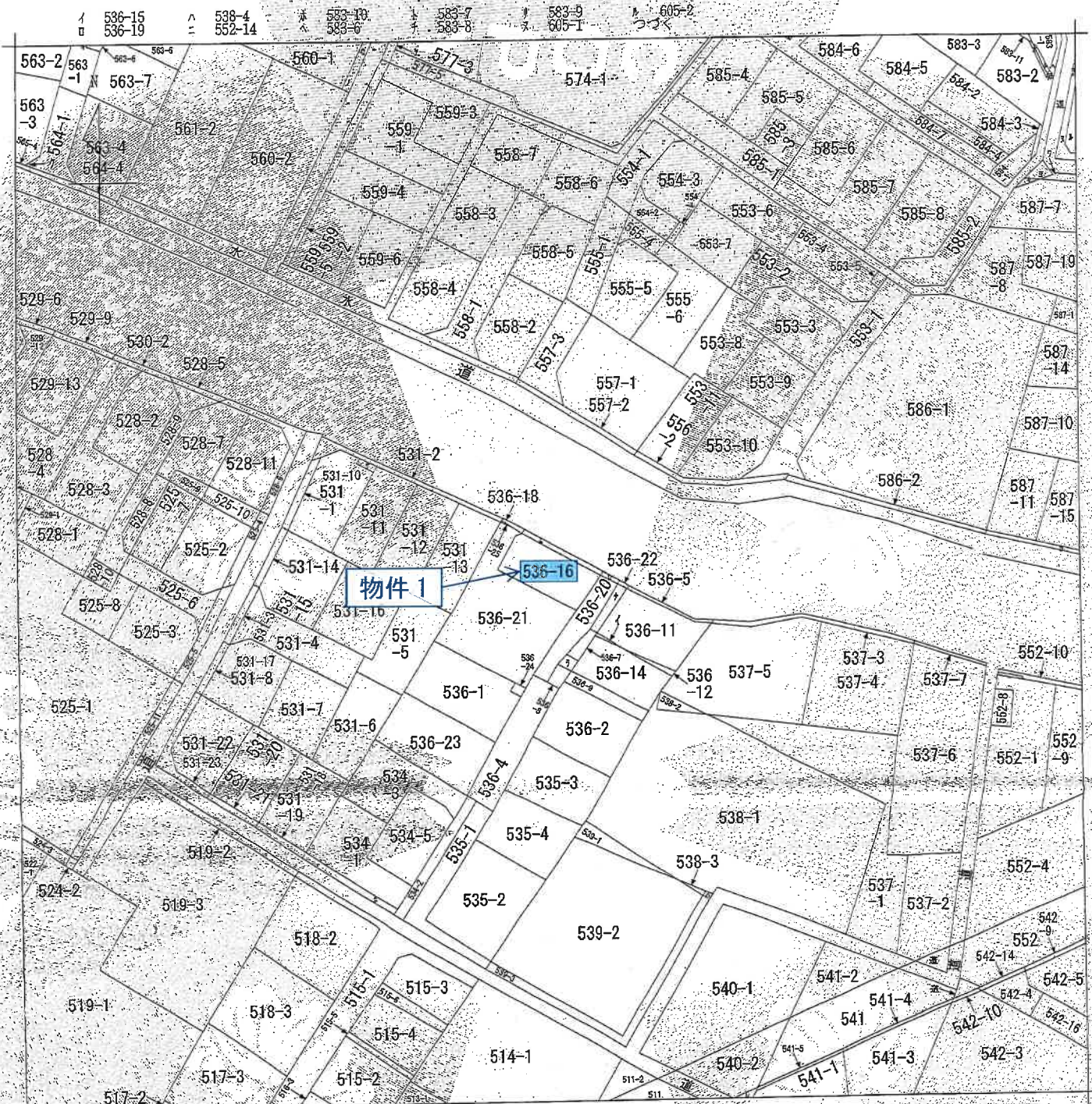
位置図

1 : 10,000



Super Mapple Digital Ver.23

株式会社 昭文社



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記録した図面です。



請求部	所 在	さいたま市見沼区大字蓮沼字前田				地 番	536番16		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和50年1月31日				備 付 年月日 (原図)			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方務局管轄)
令和6年9月3日
福岡法務局

登記官

A3をA4に縮小コピー

登記年月日：平成14年7月9日

0322966

地積測量図

地番 536～16、17、18

土地の所在 さいたま市大字蓮沼字前田

さいたま市見沼区



536～16

$$14.49 \times 4.730 = 68.6377$$

$$14.49 \times 1.274 = 18.4602$$

$$13.99 \times 5.598 = 78.3160$$

$$155.3139$$

$$\div 2 = 82.6569$$

地積 82.65 m²

536～17

$$(12.85 + 12.86) \times 0.635$$

$$\div 2 = 8.1629$$

地積 8.16 m²

536～18

$$(1.50 + 1.51) \times 0.635$$

$$= 1.9113$$

$$2.54 \times 0.623 = 1.5824$$

$$2.50 \times 0.179 = 0.4475$$

$$3.9412$$

$$\div 2 = 1.9706$$

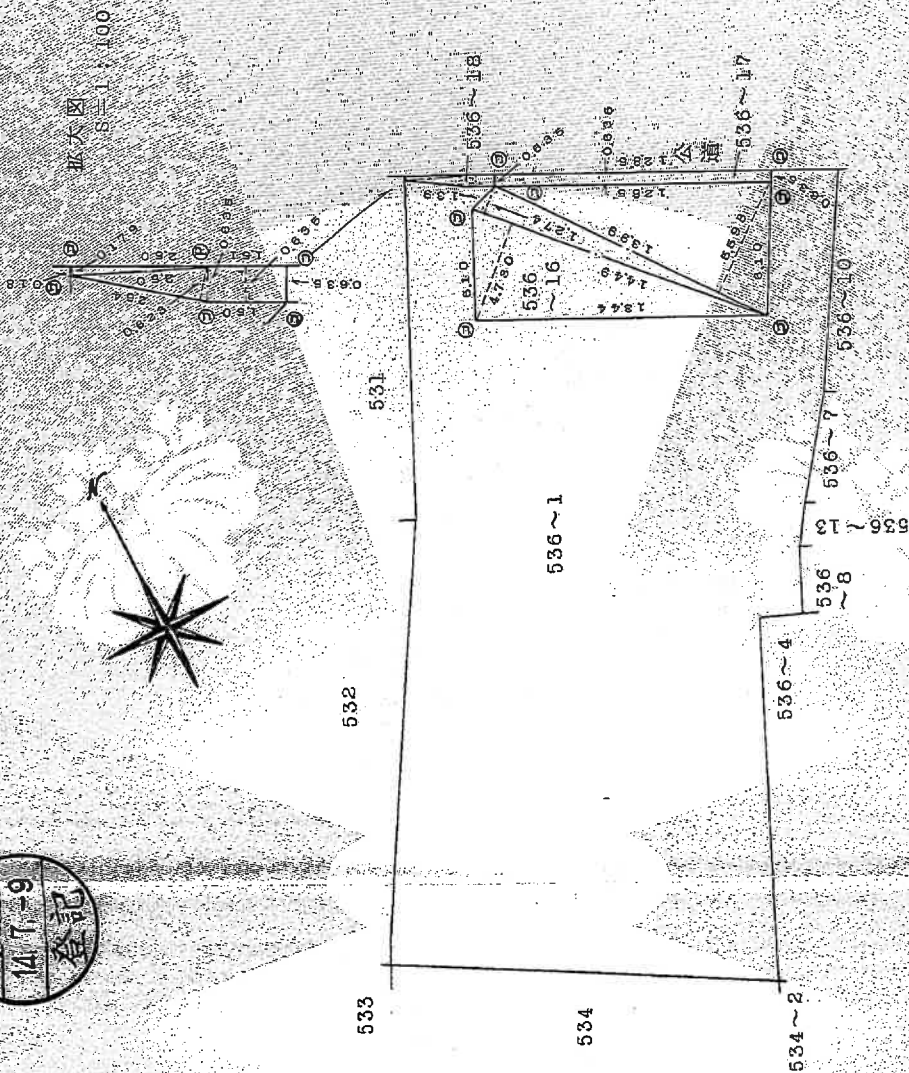
地積 1.97 m²

536～1

$$601.88 - (82.65 + 8.16$$

$$+ 1.97) = 509.10$$

地積 509.10 m²



凡例	境界線の種類	測量の種類	配号	測量の種類
①	右	①	金	金
②	左	②	金	金
③	右	③	金	金
④	左	④	金	金
⑤	右	⑤	金	金
⑥	左	⑥	金	金

作製者

平成14年 7月 6日(製)

申請人

縮尺

1/250

これは図面に記号されている内容を証明した書面である。

(さいたま市地方事務局長印)

令和6年9月3日

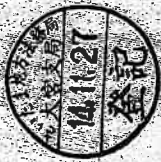
福岡法務局

登記簿

登記年月日：平成14年11月27日

0502424

各階平面図



求積表

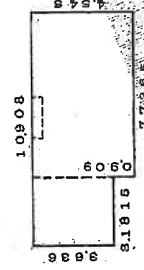
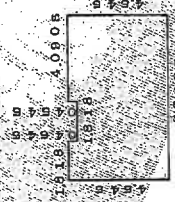
$4.545 \times 1.818 = 8.2628$
 $4.0905 \times 1.818 = 7.4365$
 $4.545 \times 4.0905 = 18.5913$
34.2906

床面積 34.29㎡

求積表

$3.636 \times 3.1815 = 11.5679$
 $4.545 \times 7.7265 = 35.1169$
46.6848

床面積 46.68㎡



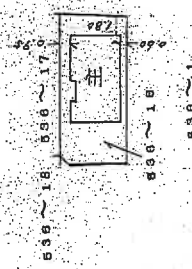
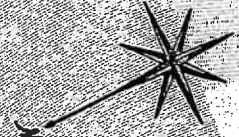
建物平面図

636番16

家屋番号

建物の所在
さいたま市大宮区沼子前田636番地16

さいたま市見沼区



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

これは図面に記憶されている内容を説明した書面である。
(さいたま地方法務局管轄)
令和6年9月3日 福岡法務局

(埼玉県地家屋調査士会印)